

# 建設リサイクル法対象工事の契約に関する事務の流れ

本市が契約締結する工事請負契約において、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）第9条第1項に規定する対象建設工事については、以下により事務手続きを行って下さい。

## 1. 対象となる建設工事

建設リサイクル法では、特定建設資材のいずれかを用いた建設工事のうち、一定の規模以上のものを対象建設工事として定めています。

### ※特定建設資材

(1) コンクリート
(2) コンクリート及び鉄から成る建設資材
(3) 木材（建設発生木材）
(4) アスファルト・コンクリート

### ※対象規模

建設工事の種類	規模の基準	契約書添付様式
建築物の解体	延床面積 80㎡以上	別紙1
建築物の新築・増築	延床面積 500㎡以上	別紙2
建築物の修繕・模様替（リフォーム等）	請負金額 1億円以上（税込）	別紙2
その他の工作物（土木工事等）	請負金額 500万円以上（税込）	別紙3

## 2. 工事担当課への説明について

対象建設工事を請け負うにあたり、受注者は発注者に分別解体等の計画について書面を交付して説明する事が建設リサイクル法で義務付けられています。

「建設リサイクル法第12条に基づく説明書」及び「添付資料」を落札日を含む7日以内に工事担当課に提出して下さい。

## 3. 契約書への添付について

工事請負契約書の後ろに「建設リサイクル法第13条第1項及び省令第4条に基づく書面」を添付し、袋とじにして下さい。

※建設工事の種類によって別紙1、別紙2、別紙3のいずれかを添付して下さい。

法第13条第1項及び省令第4条に基づく書面（公共機関用）

(別紙3) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

1. 分別解体等の方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 ■有 □無
②土工		土工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎		基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造		本体構造の工事 ■有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品		本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他		その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 ■無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） 〇〇,〇〇〇円(税抜き)  
※受注者の見積金額を記入する

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。  
 ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに関する費用とする。  
 ・仮設費及び運搬費は含まない。

3. 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地
コンクリート地	〇〇工業株式会社	〇〇市〇〇町〇〇番地
アスファルト・コンクリート地	〇〇産業株式会社	〇〇市〇〇町〇〇番地

4. 再資源化等に要する費用（直接工事費等） 〇〇,〇〇〇円(税抜き)  
(注) ・運搬費を含む ※受注者の見積金額を記入する

●規模の基準以上の場合、工事担当課に説明した内容を記載し添付

※該当なし

法第13条第1項及び省令第4条に基づく書面（公共機関用）

(別紙3) 建築物以外のものに係る解体工事又は新築工事等（土木工事等）

1. 分別解体等の方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法 (解体工事のみ)
	工程ごとの作業内容及び解体方法	①仮設	仮設工事 <input type="checkbox"/> 有 □無
②土工		土工事 <input type="checkbox"/> 有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
③基礎		基礎工事 <input type="checkbox"/> 有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
④本体構造		本体構造の工事 <input type="checkbox"/> 有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑤本体付属品		本体付属品の工事 <input type="checkbox"/> 有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用
⑥その他		その他の工事 <input type="checkbox"/> 有 □無	<input type="checkbox"/> 手作業 <input type="checkbox"/> 手作業・機械作業の併用

(注) 分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

2. 解体工事に要する費用（直接工事費） 円(税抜き)  
※受注者の見積金額を記入する

(注) ・解体工事の場合のみ記載する。  
 ・解体工事に伴う分別解体及び積込みに関する費用とする。  
 ・仮設費及び運搬費は含まない。

3. 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地

4. 再資源化等に要する費用（直接工事費等） 円(税抜き)  
(注) ・運搬費を含む ※受注者の見積金額を記入する

●規模の基準未満の場合、上部に「※該当なし」と記載し添付